当社第11期定時株主総会事前質問に対する回答

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第 11 期定時株主総会の開催に先立ち、当社ウェブサイトにていただきましたご質問につきまして、下記のとおり回答申し上げます。

記

質問概要 回答内容 金銭不正取得事 今回の金銭の不正取得事案により被害を受けられたお客さま並びに関係者の 1 案を受けた経営責 皆さまからの信頼を大きく毀損する事態となり、株主の皆さまにも多大なるご迷惑 任及び類似事案の とご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。 調査について 元特別調査役の事案について、直接的な原因は本人の道徳心、倫理観およ び法令遵守意識の欠如でありますが、会社としても不十分な点が多くありました。 経営責任としては、お客さまからの特別な信頼を惹起しやすい外観として「特別 調査役」という特別な肩書を与えるなど、こうした制度を創設した判断、2017年 の不適疑の問題から本事案発覚時までの元特別調査役の監視管理体制の整 備・強化を怠った点、元特別調査役との契約の存続判断、そして、内部監査体 制の強化・整備が不足していた点について、部門の担当役員の立場での責任を 明確化し、取締役会において審議のうえ報酬を減額する措置または報酬の自主 返納を行っております。 今回、元特別調査役事案に係る原因究明や役員、従業員における責任の 所在については、第三者性を担保する観点から、当社と全く利害関係のない社外 弁護士により調査・評価いただき、その結果にそって取締役会で審議し決定いたし ました。 加えて、社外役員が過半数を占める第一生命監査役会および当社監査等 委員会において、執行側および当該社外弁護士による調査・評価プロセスの適 切性を詳細にモニタリングしております。 また、類似事案の調査に関しましては、元従業員による金銭の不正取得事案 をはじめ、複数の金銭に係る不正事案が発生したことを踏まえ、2020年度におい て、まずはリスクの高い「類似手口の可能性のある契約にフォーカスした確認」を行 い、「契約者貸付残高のある契約」等の合計 61 万件に対し、個別通知やアウト バウンドコールによる確認を完了しております。 2021 年度においては、注意喚起ならびに網羅性の観点から「出金履歴はな いものの、一定額の引き出しが可能な契約」など、リスクフォーカスの対象を広げた 確認を約67万件のご契約に対し調査を実施しております。

さらに 2021 年 5 月より、「全てのご契約者さまへの確認」に向け、「『生涯設計レポート』にご確認をお願いする通知を封入して、確認・注意喚起を行うこと」などを進めております。「生涯設計レポート」への通知封入を通じた確認・注意喚起は、12 月を目途として 800 万件規模の確認・注意喚起を完了する予定であります。

なお、被害状況の調査を進める中で、2020年12月22日の公表以降、新たに2件の金銭の不正取得事案が判明しており、2021年4月20日に公表させていただいております。

全役員・従業員が一丸となって、金銭不正行為の撲滅に向けた体制の整備・ 充実に取り組み、皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

2 金銭不正取得事 案において被害を 受けられた方々の 救済に対する考え 方及び対応

第一生命は、2020 年 10 月 2 日に公表しました山口県における元社員による金銭の不正取得事案に際し、被害を受けられた方々の被害額の大きさ等に鑑み、可能な限り早期に補償を進めるため、被害額の3割について立替弁済を行いました。

さらに、裁判所の調停手続を利用し、公平・公正な第三者の関与の下で、被害を受けられた方と補償について話し合いを進めてまいりました。

その結果、裁判所から被害額の残額の相当程度を補償することが適当である旨の和解案が示されたことを踏まえ、被害を受けられた方々のご心労や元社員の言動を信じるに至った事情などに鑑み、被害額が確定している方に対して、裁判所から和解案として示された水準に上乗せして、被害額の全額を補償する旨の判断をいたしました。

なお、今後元社員に対し、第一生命が補償した解決金全額を求償する予定ですが、任意の弁済が期待できないため、法的手続による弁済を求め、回収に向けて最大限努力してまいります。

3 取締役会の構成、 特に女性取締役の 登用や社外取締 役の選任に対する 考え方について

取締役会の機能発揮については、CG コードにおいても言及されており、実効性確保のための前提条件として多様性と適正規模を両立させる旨が示されております。

当社においても、招集ご通知 P25-26 に記載のとおり、保険業に精通した社内取締役と、外部の豊富な経験・知見を有する社外取締役のバランスの取れた取締役会とすることで、ビジネスの実状に根ざした適切な経営判断が可能な体制としております。

また、取締役会における女性の比率についても重要な経営課題として認識しており、当社の女性取締役は井上由里子氏および監査等委員の佐藤りえ子氏の2名ですが、第一生命を含めると計8名の女性役員(取締役3名、監査役1名、執行役員4名)がおります。

当社は 2019 年 12 月、「30% Club Japan」へ加入いたしました。加入企業・女性活躍の先行企業とのノウハウ共有等をするなど、組織長における女性比率 30%を目指した取り組みを始めており、その中で役員候補者を育成・輩出していきたいと考えております。

		具体的な育成策としては、女性の経営管理職層(部長・支社長)を対象に、
		女性社長塾を開催し、社長が直接経営視点の醸成や視野拡大・意識醸成等
		を実施するなど、経営を担う人財育成に取り組んでまいります。
4	株主還元の方針に	新中期経営計画「Re-connect 2023」では、1株当たり配当金は、生命保
	ついて	険事業の長期安定したフロー利益に基づく安定配当を目指すこととします。グルー
		プ修正利益の過去 3 年平均を参照することで変動を抑制しつつ、配当性向は毎
		期 30%以上といたします。また、1株当たり配当金の減配は原則いたしません。
		そして、自己株式取得等の追加還元は、資本充足率やキャッシュフローの状
		況、戦略的な投資機会の有無や当社株価等を総合的に勘案し、機動的かつ
		柔軟に検討してまいります。
		その上で、総還元性向の目安は従来の40%から中期平均で50%へと引き上
		げ、これまで以上に魅力ある株主還元を実施してまいります。
		なお、昨年度決算に基づく今年度の株主還元は、第1号議案に掲げた通り1
		株当たり配当金を62円といたしました。また、自己株式取得は新中期経営計画
		の株主還元基本方針を早期に適用し、2,000 億円を上限に実施することといた
		しました。
		また、今年度決算に基づく来年度の株主還元は、同基本方針に基づき、1株
		当たり配当金は 77 円と予想しております。自己株式取得等の追加還元は今後
		機動的かつ柔軟に検討してまいります。
5	資産形成・承継に	国内では、「人生 100 年時代の到来」の中で、多くの世帯で生命寿命に資産
	対する当社の取組	寿命が届かないリスクが高まるなど、人々の老後への不安は顕在化し、自助努力
	み	による老後の資産形成や資産寿命の延伸等が社会課題となっております。そうい
		ったお客さまの不安の解消や社会課題の解決に貢献すべく、当社グループ一体と
		なり幅広いお客さまのニーズにお応えできるような商品やサービスの提供を行ってい
		きたいと考えております。
		具体的には、当社グループ内のノウハウ・強みを結集し、若年層への資産形成
		の啓蒙や老後の資産取り崩しに対応した商品開発、コンサルティング機能の強
		化、デジタルツールの活用を通じたお客さまとの新たなコミュニケーションなどを通じ全
		てのライフステージに応じた最適なソリューションを提供していくことで、全てのお客さま
		のより豊かな生活の実現をお手伝いできるよう邁進してまいります。
		そして、お客さまの人生設計を「保障」「資産形成」の両面からサポートすること
		で、お客さまとのつながりをより強固なものとし「一生涯のパートナー」としてお客さまの
		人生に寄り添ってまいります。
6	女性活躍推進の	当社グループでは、女性が活躍できる環境の構築がダイバーシティの推進や企
	取組みについて	業価値の向上に資すると考え、意識・風土の改革、能力開発体系の充実、ワー
		ク・ライフ・マネジメントの推進の3つの観点で女性活躍推進の取組みを行っており
		ます。
		また、当社は 2019 年 12 月、「30% Club Japan」へ加入いたしました。加
		入企業・女性活躍の先行企業とのノウハウ共有等をするなど、組織長における女

性比率 30%を目指した取り組みを始めており、その中で役員候補者を育成・輩出していきたいと考えております。

女性従業員が上位職位を目指すための具体的な支援の一例としましては、女性の部長層を対象に社長が直接経営視点の醸成等を行う研修や取組をはじめ、階層別の体系化したプログラムで選抜型研修を実施しております。こうした取組みにおいて役員層が直接女性リーダーの育成に関わるとともに、上位職の女性管理職層によるフォロー体制を整備し、育成支援を行っております。

こうした取組みにより女性管理職数は順調に増加し、2015年には22.5%だった女性管理職比率は、2021年4月1日時点において27.5%となりました。

今後も多様な社員の更なる活躍推進に取り組むとともに働き方改革の実践等を通じて、社員の生産性・競争力を高め、イノベーションと新しい価値創造の実現に向けて取り組んでまいります。

7 当社の社会貢献 活動について

当社グループは、将来にわたって、全ての人々が世代を超えて安心に満ち、一人ひとりが生きがいや幸せを探求する「こころ」の豊かさを含めた健康な人生を送れる幸せに貢献してまいります。その中、第一生命では、「VOCA(ヴォーカ)展」(The Vision of Contemporary Art-現代美術の展望)に協賛しており、国際的に通用する若手作家の育成など文化・芸術への支援を通じて人々のQOL向上にも貢献してまいります。

また、人々の QOL 向上や地域課題解決に向け、新型コロナウイルス感染症に対する社会貢献活動として、当社グループ(第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命)から、医療機関、医療従事者支援を目的に総額 1 億円の寄付を行いました。また、全国の感染症指定医療機関等へ不織布マスクを約 50万枚寄贈するとともに、第一生命の各支社でも、自治体等へ消毒液や手作りマスクなども寄贈しております。

さらには、当社グループ社員を対象にクラウドファンディングによる募金を実施し、約1千万円弱を募りました(募金先:感染症拡大防止に取り組む団体等に助成を行う「新型コロナウイルス感染症:拡大防止活動基金」)。今後の取組みとしては、「エッセンシャルワーカー応援ほけん」に連動した寄付(マッチングギフト)を実施する予定です。

8 バーチャル株主総会の実施について

当社は約73万名と非常に多くの株主さまが全国各地にいらっしゃることや、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から来場をお控えいただくようご案内していることを踏まえ、パソコン、スマートフォン及びタブレット端末で株主総会をご覧いただけるインターネット同時中継を第10期定時株主総会より導入しております。

他にも、会社法上の「出席」が可能な「ハイブリット出席型バーチャル株主総会」 や、2021年6月16日にその一部が施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、物理的な会場を設けない「バーチャルオンリー株主総会」も実施可能となりました。しかしながら、システムの障害等が株主総会の適法性に与える影響や、採決の集計方法等の技術的課題といった観点を踏まえ、第11期定時株主総会においてはインターネット同時中継の実施といたしました。

		今後の株主総会の運営方法につきましては、技術面等の課題の解決状況や
		他社の動向等を参考にしつつ、引き続き検討してまいります。
9	団体年金保険の	これまで第一生命では、団体年金保険 (一般勘定)において、1.25%の保証
	予定利率引き下げ	利率を維持するために、2010 年度より新規受託を抑制しており、確定利回りを
	について	求めるお客さまのニーズにお応えできない状態が続いておりました。
		また、低金利環境が継続する中、今後も永続的に 1.25%の保証利率をご提
		供することは困難と認識しております。一方、そのような金融環境の中、お客さまに
		おいては利回り確保のためにリスク性資産へ投資する必要があり、年金資産ポート
		フォリオ全体のリスクを抑制する安全資産に対するニーズは高まっていると認識して
		おります。
		このような事業環境を踏まえ、生命保険会社が担うことのできる利率保証機能
		を十全に発揮することが重要との考えのもと、現行の予定利率 1.25%と国内金
		利水準との著しい乖離を解消するため予定利率を 0.25%へ引き下げたうえで、
		新規受託(増額を含む)の再開を決定いたしました。これと同時に、経営努力を
		積み重ねて効率性をさらに高めることを前提に、お客さまから頂く手数料に相当す
		る予定事業費率の見直しを行いました。
		引き続き、生命保険会社ならではの特徴を生かした資産運用機能・ソリューシ
		ョン・サービスを提供し、皆さまのお役に立てるよう努力してまいります。

(注) 2021年6月23日時点の情報をもとにしております。

以上